

令和元年12月20日（金）

第5、6学年保護者各位

昭島市立成隣小学校
校長 星野 典靖

児童の安全・安心のための「SNS成隣ルール」にご理解とご協力をお願いします。

「SNS東京ルール（平成27年11月に策定）」は、児童がいじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするとともに、学習への悪影響を防ぐため、SNSを利用する際のルールとして策定されました。それから4年が経過し、インターネットやSNSの利用に関して、「利用時間の自主的管理ができない」「情報を発信するアプリの不適切な使用」「自撮り画像等による被害の拡大」等、策定時には想定できなかった課題が多く見られるようになりました。

本校でも高学年児童のSNSの使用状況を把握したところ、「自分のスマホ所持率25%」「友達との連絡でのLINE使用率37%」「オンラインゲーム経験率50%」という実態であることが分かりました。児童はSNSの危険性はある程度理解できているが、自制できていない傾向があることも分かりました。

東京都は、先に挙げた課題に対応するため、平成31年4月25日に「SNS東京ルール」を次のように改訂しました。

- ① スマホやゲームの一日の合計時間、使わない時間帯・場所を決めよう。
⇒ ネットへの依存につながる長時間の利用を防ぐ。
- ② 必ずフィルタリングを付け、パスワードを設定しよう。
⇒ ネット利用のための基本的なルールを徹底する。
- ③ 送信前には、誰が見るか、見た人がどのような気持ちになるか考えて読み返そう。
⇒ ネットを通して、他の人をいじめたり傷付けたりしない。
- ④ 個人情報を教えたり、知らない人と会ったり、自撮り画像を送ったりしない。
⇒ ネット犯罪に巻き込まれないよう、安易な発信をしない。
- ⑤ 写真・動画を許可なく撮影・掲載したり、拡散させたりしない。
⇒ ネットに公開した情報は削除できないという危険性を理解する。

本校では、「SNS東京ルール」をふまえ、次のような「SNS成隣ルール（平成27年）」を策定しています。

- ① 携帯電話は「安全」のため！
- ② メールは家族だけだから安心！
- ③ 携帯電話は「家族の集まる場所」に！
- ④ 外にゲーム機は持っていない！
- ⑤ ネットは子供の世界ではありません！
- ⑥ 子供にしかできないことを！

【裏面につづく】

※お願い この文書（両面）をご確認いただき、下の確認票を担任までご提出ください。

.....きりとり.....

昭島市立成隣小学校長宛

12月25日メ切

「児童の安全・安心のための「SNS成隣ルール」にご理解とご協力をお願いします。」の文書（両面）を読み、その内容について確認しました。

児童氏名 (年 組)

保護者氏名 印

そして、次の7点のガイドラインを示しています。

- 小学生に携帯電話を持たせる場合、安全のために持たせているのだと言うことをきちんと理解させる。
- ラインなども含め、メールの利用は家族間に限る。
- インターネットなどのサイトにつながる必要なく、最初から契約しない。中学生ならばフィルタリングをかける。
- 通話は、家族間か事前登録した人とだけとするようにする。それ以外は家電話を利用する。
- 前もって本人にも話し、定期的にメールの内容、利用時間、利用料金など、大人がチェックする。
- 持ち出す時以外は、居間など大人の目の届く所に置いておき、夜自分の部屋に持ち込んだりさせない。
- 通信機能付きのゲーム機もこれに準じる。

ところが、全国的に「安全のためのLINEの使用」「家電話の契約をしていない家庭の増加」「グループラインやトーク機能を使った人間関係のトラブル」等、新たな課題が生じています。本校でも、「スマホ所持率」「LINE使用率」「オンラインゲーム体験率」「グループライン加入率」「トーク機能の利用率」が増加傾向にあります。

そこで、「SNS東京ルール」の改訂をふまえ、成隣小学校では令和2年度に向けて本校の実態に即した「SNS成隣ルール」とガイドラインの改訂作業を行っています。現時点での学校の対策として、長期休業に入る前に次のようなガイドラインを作成しました。

【保護者の方にご協力いただきながら】

- LINEの使用は家族間に限定して安全のためのみ使う。
- グループラインやトーク機能は使用しない。
- 友達との連絡目的ですでに使用している児童は以下のことを行う。
 - ①グループラインやトーク履歴を削除する。(全員同時に削除することが重要)
 - ②保護者の監督の下で可能な限りブロックする。
 - ③保護者が上記①で示した履歴等の削除を確認し、継続的にチェックしていく。

【学校で指導すること】

- 学年の実態に応じ、不適切なLINEの使用等の危険性について指導する。
- 定期的に児童の実態を把握し、継続的に指導していく。
- 保護者との連携を深め、協働して児童の安全を守っていく。

以上、児童が健全で安全な生活を送るためにご理解とご協力をお願いいたします。

東京都教育委員会 いじめ等防止のスマートフォン用アプリ・情報サイト
「考えよう！いじめ・SNS@Tokyo」 <http://ijime.metro.tokyo.jp/>

※東京都教育委員会が発信しているサイトです。ぜひアクセスしてください。